

修了評価の方法

事業者番号 9

事業者名 サンキ・ウエルビィ株式会社

	確認・評価方法	理解度・合格基準	理解不足・不合格時の取扱い
① 各科目	※出席簿にて出欠を確認。 ※各回毎にレポートを提出し、担当講師が理解度を確認し評価を行う。 (通信課題) ※全4回の通信課題を提出し、担当講師が理解度を評価する。	※各科目の全ての実施時間に参加すること。 ※研修計画の各科目の修了時の評価ポイント(「職務の理解」及び「振り返り」の実習においては介護職の働く現場や仕事内容に対する理解度)に達していること。 (通信課題) ※研修計画の各科目の修了時の評価ポイントに達していること。 ※各課題の採点は、100点満点法で70点以上を合格とする。	※やむを得ず欠席した場合は補講を受講する。 ※理解不足と認められる場合は、指導・助言・補講等による補習を実施した後に、レポートの再提出等を行い再確認を行う。(ただし、「9.こころとからだのしくみと生活支援技術」については、科目試験により評価を行うため除く。) (通信課題) ※不合格と認められる場合は、指導・助言・補講等による補習を実施した後に、課題の再提出を義務付け、合格に達するまで指導する。(ただし、「9.こころとからだのしくみと生活支援技術」については、科目試験により評価を行うため除く。)
(9.こころとからだのしくみと生活支援技術) ② 科目試験	※出席簿にて出欠を確認。 ※「9.こころとからだのしくみと生活支援技術」の講義・演習修了後、科目の時間内に実施。 ※筆記及び口答試験については、担当講師が添削を行い、介護技術の習得度を評価する。 実技試験については、2時間以上実施し、実技試験評価担当講師が「評価マニュアル」にそって介護技術の習得度を評価する。	※「9.こころとからだのしくみと生活支援技術」の講義・演習時間全てに参加していること。 ※100点満点法により、70点以上を合格とする。	※やむを得ず欠席した場合は補講を受講する。 ※不合格と認められる場合は、科目試験が合格になるように指導・助言・補講等による補習を実施した後に、再試験を行う。
③ 修了試験	※全科目の修了後に実施。 ※筆記試験をおおむね1時間実施し、担当講師が評価を行う。	※全科目修了後であること。 ※100点満点法により、70点以上を合格とする。	※不合格と認められる場合は、修了試験が合格になるように指導・助言・補講等による補習を実施した後に、再試験を行う
④ 修了認定	※上記①～③の確認・評価を元に課程編成責任者が総合的に判断し認定する。	※上記①～③の理解度・合格基準を全て満たしていること。	_____